

受理年月日	令和7年3月25日	付託年月日	令和7年3月26日	所管委員会	教育子ども委員会
番 号	7 年 請 願 第 1 号				
件 名	全ての子どもの健やかな育ちのための保育施策について				
請 願 者	 外 10,525 人				
紹介議員	綿貫〔筆頭〕、中山、倉元、堀内、森				
分割付託	なし				
要 旨	保育士配置基準改正について、2024年4月1日、4、5歳児の配置は76年ぶりに30対1から25対1へ、また、3歳児は20対1を15対1へと改善されました。これは長年の保育関係者の声が国にやっと届いたものです。しかし、公定価格改正がされたわけではなく、対応は加算措置で実施されます。さらに、1歳児については6対1を5対1へとの方向性は示されたものの改善時期については明らかにされず、ゼロ歳児、2歳児については触れられてもおらず、厳しい配置基準課題の解決には程遠いものと言わざるを得ません。加えて、職員の労働条件はいまだに劣悪なもので、保育施設での仕事を辞めたいという人は多く、職員不足は、よりよい保育実践の大きな足かせになっています。 一方、国会では異次元の少子化対策として子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が可決されました。私たちはここに含まれる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について大きな不安を抱えています。これは、就労等の利用条件を持たない家庭の保育施設利用を可能とする新たな制度です。大人との愛着関係を特に丁寧に促すことを必要とするゼロ～2歳の子どもの対象とされています。ところが、配置基準改善では先送りされている年齢でもあります。そんな、受入れの環境整備は全くされていない中では、在園児童にも大きな不安をもたらします。さらに、本市では、国の提起以上に拡充し、月40時間利用等の実施もうたっています。 保育施設を利用できず、子育てに悩んでいる保護者の子育て支援は大切ですが、実施に向けた環境整備が何より先決です。拙速に施策を進めるのではなく、保育施設を、安心、安全な子育ての場とするために、市町村責任における制度設計の検討、論議が重要です。 私たちは、全ての子どもが健やかに育つ権利の保障を最優先に、その育ちの環境が保障されるよう、国及び本市の責任で、子どもに寄り添える人員配置と質の高い保育制度拡充の実現を望みます。 よって、以下の事項を請願します。 1. 全ての保育施設において、全ての職員配置基準の抜本的な改善をすること。また、保育現場の実情を把握し、市独自の基準を設け、子どもにとって、安全、安心な環境の下での成長発達が保障されるよう、保育環境を早急に整えること。 2. 劣悪な労働条件と職員処遇の改善の上、職員不足の抜本的な解決へ取組を進めること。 3. こども誰でも通園制度を拙速に進めないこと。				
審 査	令和 年 月 日	結 果		委員会	令和 年 月 日
年 月 日	令和 年 月 日			本会議	令和 年 月 日
	令和 年 月 日				

令和7年3月25日

福岡市議会議長

打越 基安 様

請願者

住所

[REDACTED]

[REDACTED]

氏名

[REDACTED]

外

10525 名



すべての子どもの健やかな育ちのための福岡市保育施策を求める請願書

【 請願の趣旨 】

保育士配置基準改正について、2024年4月1日、4・5歳児の配置は76年ぶりに30:1から25:1へ、また3歳児は20:1を15:1へと改善されました。これは長年の保育関係者の声が国にやっと届いたものです。しかし、公定価格改正がされたわけではなく、対応は加算措置で実施されます。さらに1歳児については6:1を5:1へと方向性は示されたものの改善時期については明らかにされず、ゼロ歳児、2歳児については触れられてもおらず、厳しい配置基準課題の解決には程遠いものと言わざるを得ません。加えて職員の労働条件は、いまだに劣悪なもので、保育施設での仕事を辞めたいという人は多く、職員不足は、より良い保育実践の大きな足枷になっています。

一方、国会では異次元の少子化対策として「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が可決されました。私たちはここに含まれる「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」について大きな不安を抱いています。これは、就労等の利用条件を持たない家庭の保育施設利用を可能とする新たな制度です。大人との愛着関係を特に丁寧促すことを必要とするゼロ歳～2歳の子どもが対象とされています。ところが配置基準改善では先送りされている年齢でもあります。そんな、受け入れの環境整備は全くされていない中では、在園児童にも、大きな不安をもたらします。さらに福岡市では、国の提起以上に拡充し、月40時間利用等の実施も謳っています。

保育施設を利用できず、子育てに悩んでいる保護者の子育て支援は大切ですが、実施に向けた環境整備が何より先決です。拙速に施策をすすめるのではなく、保育施設を、安心安全な子育ての場とするために、市町村責任における制度設計の検討、論議が重要です。

私たちは、「すべての子どもが健やかに育つ権利の保障」を最優先に、その育ちの環境が保障されるよう、国・及び福岡市の責任で、子どもに寄り添える人員配置と質の高い保育制度拡充の実現を望みます。

【 請願事項 】

1. すべての保育施設において、すべての職員配置基準の抜本的な改善を求めます。
保育現場の実情を把握し、市独自の基準を設け、子どもにとって、安全安心な環境のもとでの成長発達が保障されるよう、保育環境を早急に整えてください。
2. 劣悪な労働条件と職員処遇の改善の上、職員不足の抜本的な解決へ取り組みをすすめてください。
3. 「こども誰でも通園制度」を拙速にすすめないでください。